

## 2024年刊「作文宮城72号」作品募集要項

向暑の候となりました。皆様には、当研究会へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当研究会の事業の一つに『作文宮城』の刊行があります。創刊以来、各号に渡って様々な関係者から、高い評価をいただいております。これもひとえに、先生方のよき指導と熱意によるものと、深く感謝申し上げます。「作文宮城」は、東日本大震災やコロナ禍等の様々な状況下でも刊行を続け、子供たちが日常生活で捉えた気付きや思いを言葉にし、文章とし発表する場として、多くの方に親しまれ活用されており、今年度は第72号となります。

つきましては「作文宮城72号」の下記の要領にしたがい、ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 編集方針

- 審査により、優秀な作品を掲載し冊子として刊行する。
- 学習の場で役立ち、かつ読み物として価値のあるものとする。

#### 2 応募上注意すること

- 応募作品は全ての文種とし、季節的な偏りがないようにする。  
※昨年11月以降の作品から選んでもよい。  
※記録文や観察文の図は、別紙に黒インクで書くこと。
  - ・生活文 ・日記文 ・感想文 ・記録、観察文 ・報告文 ・手紙文
  - ・詩 ・シナリオ ・童話(創作文) ・意見文 ・その他
- 400字詰原稿用紙(B4版)10枚以内とする。ただし、1年生に限っては、240字詰原稿用紙(B4版)の使用も可とする。※短作文(1000字程度)も大歓迎です。ふるってご応募ください。
- 原稿は、児童の自筆であることを原則とする。
- 盗作作品や二重応募が絶対ないように指導者は配慮する。
- 作品毎に、校名(市町村立名も)、学年、氏名を文題の次に明記する。(氏名確認をお願いします。)
- 県審査への応募は、1指導者1作品とする。ただし、「散文」と「詩」の両方への応募する場合は、その限りではない。
- 作品には、指導者名を明記する。  
※内容・形式とも推敲した上での応募とする。個人名や詳細な記述により確認が必要な場合は、事前に各家庭に確認しておく。
- 応募作品は返却しないので、必要なときには作品をコピーするなどの配慮をする。
- 応募点数は原則として、各学年とも作文は学級数の2分の1程度、詩は、学級数程度とする。
- 各校とも、C4thにて応募票(名簿)を事務局に送る。また、作品送付の際には、応募票(名簿)のコピーを必ず添付する。